

2024年8月8日

○担当課：病院局経営管理課

担当者：企画室長 岡崎 一裕

電話：029-301-6515 県庁内線 6512

○担当課：県立こころの医療センター

担当者：事務局次長 平沼 秀一

電話：0296-77-1151

県立こころの医療センターにおける患者情報の漏えいについて

県立こころの医療センターにおいて、患者情報が記載された書類を、小美玉市役所に郵送すべきところ、誤って笠間市役所に郵送した事案が発生いたしましたので、お知らせいたします。

ただし、書類は回収済みであり、笠間市役所の職員（1名）以外に情報を閲覧したものはいないことを確認しております。

なお、今後は同様の事案が起こらないよう、院内でのチェック体制を徹底してまいります。

記

1 概要

(1) 事案発覚日 2024年8月5日（月）

(2) 漏えいした情報

氏名、生年月日、住所、電話番号、傷病・身体の状態、行動及び精神等の状態など

(3) 経緯

- ・7/24(水) 小美玉市役所から医師意見書(※)の作成を依頼する文書が郵送された。
※障害者が福祉サービスを受けるために必要な書類
- ・7/30(火) 医師意見書を小美玉市役所に郵送すべきところ、誤って笠間市役所に郵送した。
- ・8/5(月) 笠間市役所から医師意見書が誤って届いたと連絡があり情報漏えいが発覚した。
⇒ 他に流出していないことを確認。

2 原因

郵送先の確認が十分に行われていなかった。

3 病院の対応

- ・8/6(火) 笠間市役所から医師意見書を回収した。
- ・8/7(水) 情報が漏えいした患者等に説明し、謝罪した。

4 再発防止策

- ・郵送先に誤りがないかダブルチェックを確実に行う。
- ・その他、追加対応策について検討していく。